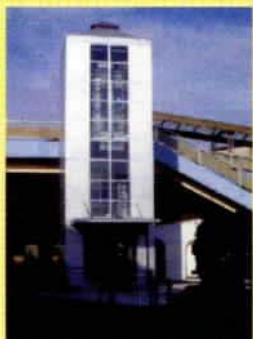


だれにも優しいまちづくり

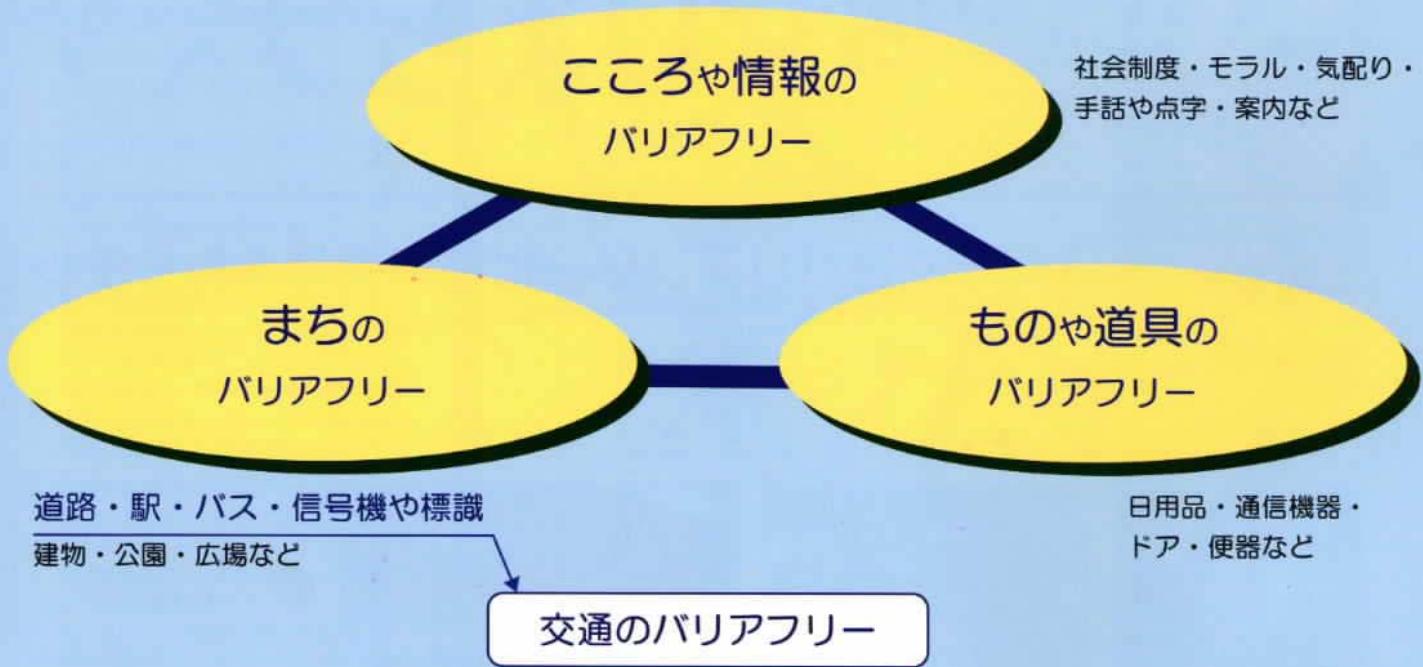
藤沢市交通バリアフリー化基本構想のあらまし



藤 沢 市

だれにもやさしいまちづくり

ユニバーサルデザインの考え方で、バリアフリーを進めます。



!

誰もが高齢者になる！

少子高齢社会を迎え、我が国では他に例をみないほど急速に高齢化が進んでいます。2010年には人口のうち65歳以上の高齢者が22%を占めると予測されています。

また、障害を持った人も社会に参加できる「ノーマライゼーション」の考え方もひろまってきています。

これらに対応し、誰もが生活しやすいまちづくりを進めていく必要があります。

?

ユニバーサルデザインとバリアフリー

バリアフリーは、障壁 (barrier) を取り除く (free) ことを意味しています。高齢者や障害者にとって、今ある障壁を取り除くことを指します。その際、高齢者や障害者の方など、特定の人々だけのためだけではなく、だれもが使いやすい施設を目指すことをユニバーサルデザインといいます。階段の近くにスロープをつけることはバリアフリー。階段やスロープ、エレベーターを並べて配置し、遠回りしなくとも使えるようにするのは、ユニバーサルデザインと言えます。

交通バリアフリー法

2000年（平成12年）11月15日に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」いわゆる交通バリアフリー法が施行されました。

公共交通事業者（バス会社や鉄道会社をさします）や公安委員会（警察）そして道路管理者（主に行政）が協力して、身体障害者や高齢者、妊婦の方々にもやさしい交通施設環境を実現しようとするとあります。

この法律の主なポイントは次の通りです。

- ① 交通事業者は、バスを新たに導入したり駅舎を改良するときは、国が定めるバリアフリー基準に適合させる義務があります。
- ② 市町村は、利用者の多い駅などを中心とした地区を重点整備地区に指定して、バリアフリー化の基本構想を定めることができます。これに基づき、交通事業者や道路の管理者は、その地区的バリアフリー化を一体的に推進しなくてはなりません。

藤沢市のめざす交通バリアフリーの目標は…

自由と自立

自由で自立した暮らしの支援

利用しやすさ

誰にでも利用しやすい施設・設備の整備

市民参加

市民の多様な意見の反映

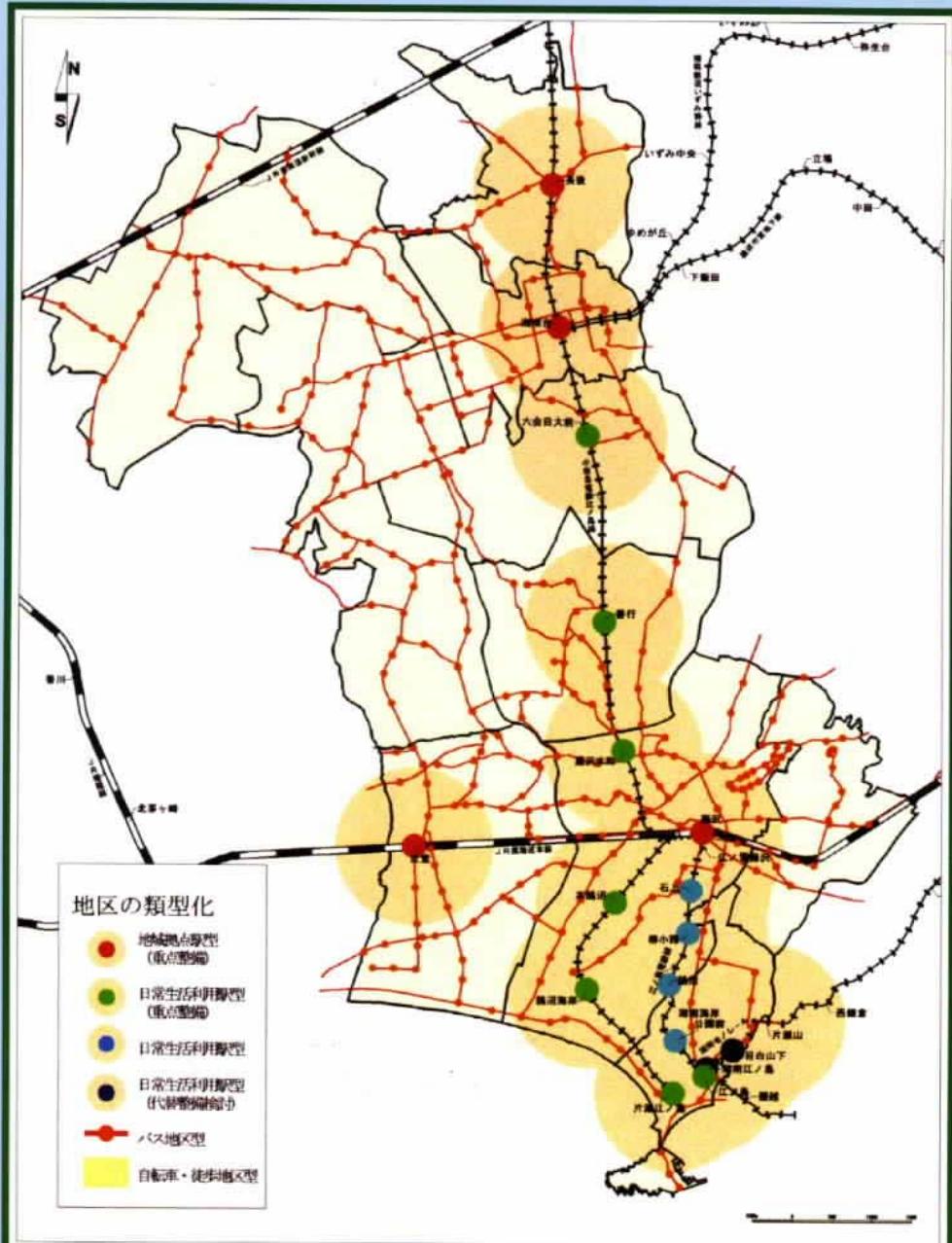
即効性

既存施設を利用した 即効性

地区特性に応じたバリアフリー化

整備の内容(例)

- ・駅を中心とした地区では、交通利用の特性やまちづくり・施設の様子を考慮して「地域拠点型」「日常生活利用駅型」に区分して重点的に交通バリアフリー化を進めます。
 - ・その他の地区では、お年寄りや障害者でも安心して移動できるよう、バス路線のバリアフリー化や利用しやすいバス停の整備、安心して自転車や徒步での移動が行える環境整備に努めます。



旅客施設

エレベーター等の設置・誘導警告ブロックの設置・身障者用トイレや券売機の整備など

道路·通路

道幅の確保・段差や勾配の緩和・視覚障害者誘導用ブロックの設置・エレベーターの設置など

車西

車いすスペー
スの確保・低床
バスの導入・案
内装置の設置
など

信号機など

音響式信号機等の設置・標識の整備・横断歩道等交通規制の実施など

整備にあたっては…

- 地域住民や事業者の理解と協力が必要です。
既存建物のエレベーターの活用や歩道整備における沿道建物の協力、駐車対策など
 - 関連機関の連携による一体的な整備が必要です。
整備の時期を合わせたり、統一的な案内サインの整備、ビルや商店街と一緒に整備など
 - 心のバリアフリー化もとても重要です。
市民や職員が高齢者・身体障害者などの方々の気持ちや社会のバリアを理解するための啓発や教育など

重点整備地区の基本構想

モデルとして2地区を指定

藤沢駅周辺地区

<藤沢駅周辺地区の現状>

- 一日35万人が利用する藤沢市最大のターミナル
- 公共施設や商業地が集積し来街者が多い
- 経路のわかりにくさ、サインの不統一などが指摘されている。

<重点整備地区>

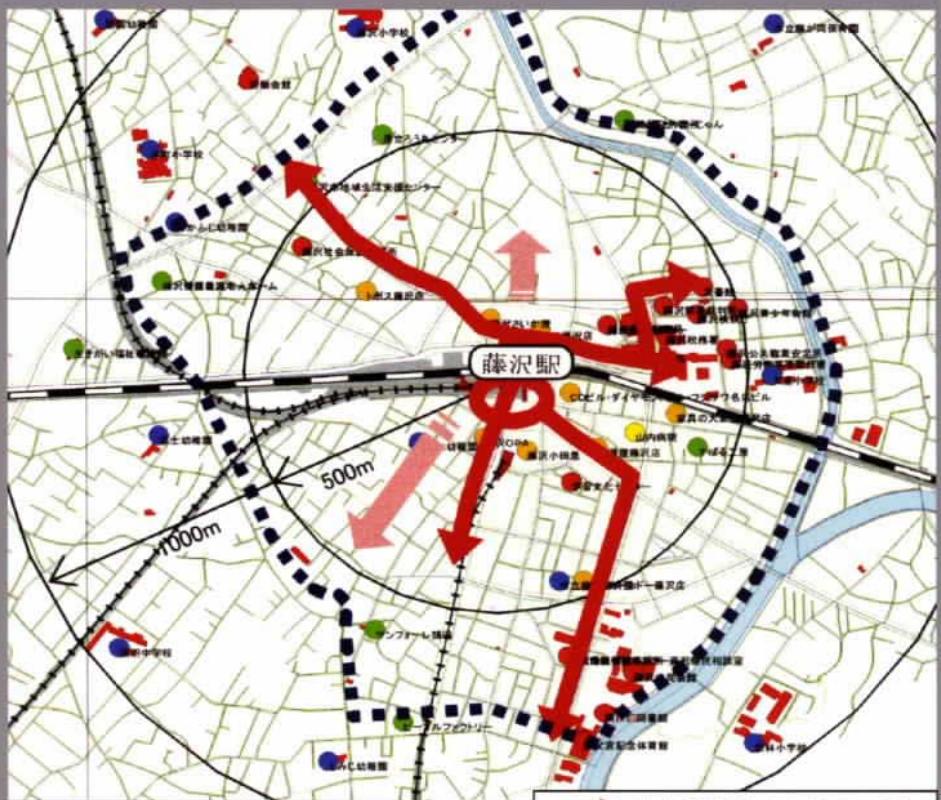
- 藤沢駅を中心として主要施設を含む1.35km²の区域（人口1.4万人）

<特定経路>

- 駅から放射状に4ルート（2.8km）
- 今後の望ましい方向軸を設定

<地区の特性に応じた整備方針>

- エレベーター設置
- 北口駅前広場から市役所方向の経路。
- トイレの利便性向上
- 多目的トイレで誰もが使いやすく。
- 駅施設のユニバーサルデザイン化
- 選択肢を持った対応。



湘南台駅周辺地区

<湘南台駅周辺地区の現状>

- 一日10万人が利用する藤沢市第二のターミナル
- 公共施設・商業地と工業団地・学校など多彩な利用者

<重点整備地区>

- 湘南台駅を中心として主要施設を含む1.14km²の区域（人口1.1万人）

<特定経路>

- 駅から格子状10ルート（3.6km）

<地区の特性に応じた整備方針>

- 統一的な歩行者案内システムの構築
- バスの案内システムの導入
- 駅空間における休憩機能の整備
- 国道467号横断の利便性向上
- 自転車道の設置検討を含む自転車対策
- 定期的な利用者点検の実施



〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

TEL : 0466-25-1111 (内線4414)

FAX : 0466-50-8422

E-Mail : doboku-k@city.fujisawa.kanagawa.jp

URL : <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/dobokubu/dokei/>



土木部土木計画課

2002年（平成14年）9月発行